

平成22年 9 月22日

平成22年

第9回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成22年第9回教育委員会定例会会議録

平成22年9月22日午後3時30分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

櫻井光政	委員	委員長
野口和矩	委員	委員長職務代理者
横川敏男	委員	
藤崎雄三	委員	
清水繁	委員	教育長

計 5 名

2 出席した職員

教育総務部長（大田図書館長事務取扱）	金子 武 史
教育地域力・スポーツ振興担当部長	佐藤 一 義
教育総務課長	松本 秀 男
施設担当課長	西野 正 成
教育事務改善担当課長	福本 英 也
学務課長（私学行政担当課長兼務）	菅 三 男
校外施設整備担当課長	星 光 吉
指導課長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	小黒 仁 史
社会教育課長	榎田 隆 一

計 9 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第9回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 櫻井光政

○委員長

ただいまから、平成22年第9回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしている。よって会議は成立している。

なお、本日は傍聴の希望があった。傍聴を許可してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

(傍聴希望者入室)

○委員長

会議録署名委員に横川委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

現在開催中の第3回区議会定例会の代表質問について、紹介する。

少人数学級化について、文部科学省が新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)を出し、現在の40人学級を平成23年度から段階的に引き下げて、計画の最終年度である平成30年度には小学校1、2年生で30人学級、小学校3年生以上と中学校全学年においては35人学級を実現するという案である。これについて、区としてどう対応していくのかという質問があった。現在のところ、私は三つの課題があると答えた。課題の一つとしては、30人ないし35人学級にすると学級数が増加するが、これに対応した普通教室を確保できるかどうか、十分調査しなくてはいけない。次に、教室数の増加により、各教室の冷暖房設備や教材等の費用負担が発生するが、これから区全体として区の持ち出し分がどれくらいになるかを積算しないと行けない。最後に、全国的に学級規模の縮小に伴い、教員数が増加するが、質の高い教員を確保できるかどうかである。これらの課題を前提として、国や都が平成23年度の予算をしっかりと計上できるかどうかについて、まだ確度の高い情報は出ていない。これらの課題の解決、現実的な財政の手当てができるかどうか、まだまだ不確定である。区としては、少人数学級ができたと仮定した場合に、準備を怠らないように調査をしっかりと重ねていくと答えた。

この少人数学級化ということに関連して、私個人としては、少人数学級化することによってどういう教育効果が出てくるかということについての検証が不十分ではないかと

思っている。少人数学級化すると、教員は子どもたちに対して気配りができて、いい授業ができる、すばらしい効果が出ると一般論では語られている。しかし、果たしてそうだろうか。これについて、十分に議論をしていないのではないかと私は思う。例えば、少人数学級化に伴って、子どもたちの学力やコミュニケーション能力の向上、あるいは不登校対策、その他の効果が現実的にあると仮定した場合、なぜそういうことが起こってくるのか、教師の授業力や子どもたちの意欲などの相関性の中で、少人数学級が果たして有効性を保つとしたらどういう条件のもとなのかという研究が必ずしも十分ではない。教育委員会としても、今後の課題として、十分考えていくべきことではないか。これまでマクロの考え方でいくと、私が小学校等の在籍時は55人学級くらいだったこともあったが、当時は今と比べれば学力の低下、体力の低下、不登校もなかった。それが少子化に伴い、事実上35人学級などになってきているが、学力の低下、体力の低下、不登校が増加するという、マクロ的に見ると必ずしも少人数学級化がいい結果を出していない。これは、なぜなのかを十分考察する必要があると思う。

○委員長

教育長の報告に、意見、質問はあるか。

○藤崎委員

今、国が進めている少人数学級化は、一律にそうしないといけないのか。A小学校は何人、B小学校は何人というような、区を選択や学校長の判断により学級編成をすることができるのか。

本日、地元の小学校の研究発表を見てきた。その学校の1年生は学年全体の人数が40人を超えている。このため、現在の40人学級では、23名と22名の二クラスとなっている。少人数学級が推進され、30人学級になると、学年全体の人数が31人だった場合には、15人と16人の二クラスになってしまう。確かに教員の目は届くかもしれないが、先程の報告にあった、教員の質や教室の問題を考えた場合に、区が選択できる余地はあるのか。

○教育長

考え方としては、法律によって定められた人数が上限になる。下限はどうかということ、適正規模の問題になるが、藤崎委員の質問にあったように、あるべき学級の数について、一般的に30人学級がいいとか、35人学級が限界だとか、少人数学級化をどんどん推進すべきではないかという方がいるが、いざ法定要件で35人学級にすると、学年全体の人数が36人になった場合は、18人ずつ二クラスになってしまう。そうなった場合に、一つの学級規模として適正かどうかや、果たして一クラスに30人あるいは35人いたときと比べて、子どもたちの社会性や学力的な要素も含めて、本当に教育効果があるかどうか。私は、そういった検証が十分にされていないと思う。藤崎委員が提案したように、小規模化しすぎないように、下限についても10人台にならないようにするとか、25人以上にするといった弾力的な対応は、各自治体でやるべきではないかと考えている。一律に学級数を増やす方法だけではなく、副担任などを配置してTT（チームティーチング）方式がよいのではないか。それ以上の弾力的な運用がどういう形で可能かという

ことについての議論はまだ行われていない。

先程申し上げたように、少人数化をするといろいろなメリットがある、多いよりも少ないほうが良いという前提要件が、どういう場合だったら成立するのかということの検証が出ていないのではないかと私は思っている。20人台、10人台のクラスでいいのか、これほど少なくてはいけないのだという、下限の部分について歯止めをかける必要があると思う。

○野口委員

私は、40人学級になるときに学校現場の経験があるが、30人、35人学級になった場合に、その当時と同じようにいい面と悪い面が出てくると思う。私個人としては、学年によって、あるいは小学校の低学年と高学年によって、学級編成の人数を変えても良いと思っている。私は、一クラスが10人台になると、例えば体育では男女別の授業となるため、バレーボールやサッカーの試合ができなくなるような現象も起きるのではないかと懸念している。各自治体で弾力的な対応が可能であれば、ぜひ大田区独自の取組ができるように、教育委員会で勉強会しながら、検討していきたい。

○委員長

文部科学省が少人数学級化に向けて計画案を打ち出したとなると、現実にはその方向に進む可能性が高いと私は思う。そうなったときに、教育の質を落とさないようにしなければならない。また、少人数学級になれば、教員は子どもたちを見やすいが、クラスの中でリーダーを育てるには、ある程度の規模がないといけないと私は思う。あまりにも少人数となると、やる気のないクラスになってしまうのではないかと感じる。教員と児童・生徒でクラスをつくっていくためには、40人、50人学級だと、なぜこんなに勉強ができるのだろうか、体育ができるのだろうかという子がいて、その子がクラスを引っ張っていくことになる。それが、例えば一クラスに男女10人ずつ計20人くらいになったときには、そういうスターのような子がそうはいなくなるのではないかと感じる。そういうことを考えると、教員の目が届くメリットがある反面、本当にやる気のあるクラスをつくっていくという点で、心配なところもある。かえって、教員の質が求められるようになり、大変なのではないかと思う。野口委員の意見にあったように、私たち教育委員会も勉強などを進めるとともに、そうなったときに慌てないように、教育する人を育成していく方法について検討し、取り組んでいきたいと思う。

では、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

○大田図書館長

資料)『特別展「ふしぎな縄文土器」縄文土器のふしぎな世界を探検しよう』
郷土博物館の特別展「ふしぎな縄文土器」について報告する。

会期は10月10日から11月14日までとなっている。概要は、「縄文土器のふしぎな世界を探検しよう」ということで、縄文土器は、そのすべてが解明されているわけではない。例えば、誰が、いつ、どのように、何のためにつくったのか、あるいは、どのようにつくったのかなど、まだまだ解明されていないことが多く残されている。今回の展示では、そうした「ふしぎ」に包まれた縄文土器を約130点選び、今日までの研究成果などもあわせて展示するものである。開催にあわせて、図録を刊行・販売する。また、10月11日、10月23日の午後2時から、担当学芸員による展示解説を行う。会期中の講演会を10月24日午後2時から4時まで開催する。演題は「縄文土器と社会」で、縄文土器の研究から当時の社会の姿を探る内容となっている。講師は、阿部芳郎明治大学教授である。展示準備に伴う休館日は10月4日から10月9日まで、展示撤去に伴う休館日は11月15日から11月20日までである。

○委員長

ただいまの報告に、意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○教育総務課長

口頭意見陳述聴取について報告する。

本年1月8日付けで提起された、公文書開示決定に関する審査請求で、内容としては偽りの文書を公文書として開示したというものだが、これについて口頭意見陳述聴取の報告をする。

本年第1回教育委員会定例会において、口頭意見陳述聴取者として、私、教育総務課長が委任を受けた。これに基づき、去る7月30日に教育委員会室において、口頭意見陳述の実施をした。これをもって、9月13日に区長あてに大田区情報公開個人情報保護審査会への諮問の依頼をした。今後、審査会からの答申を受けた後、本教育委員会において新たに裁決をいただく予定である。

○委員長

ただいまの報告に、意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第3 「議案審議」

○委員長

第32号議案について、事務局からの説明を求める。

○教育総務課長

第32号議案 平成21年度行政評価（事務事業）結果報告について説明する。

この報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施したものである。その結果に関する報告書を作成し、議会に提出をするとともに公表を行う。この報告書は、「おおた未来プラン10年」と「おおた教育振興プラン」の報告という2本立てとなっている。

進ちよく状況の評価段階については、次のとおりである。

- 5：計画を上回る進ちよくがあった、又は事務事業を前倒しで執行した。
 - 4：事務事業を執行し、計画どおりの進ちよくがあった。
 - 3：執行に遅れ・変更があったが、計画の6割以上の進ちよくがあった。
 - 2：執行に遅れ・変更があったため、計画の6割未満の進ちよくだった。
 - 1：執行に重大な遅れが生じ、または事業の大幅な変更の必要が生じたため、進ちよくがなかった。
- －：執行に関し、国や東京都等の他の自治体の影響が大きく、評価が難しい。

「大田みらいプラン10年」についての事業数は13ある。各事業に複数の評価項目があり、項目数は全部で32である。評価段階の「5」が二つ、「4」が二十六、「3」が四つとなっている。

主な事業と評価項目は次のとおりである。

- 1 「基礎学力の定着」については、評価4としている。
- 2 「小中一貫教育の推進」については、取組内容が六つあり、このうち評価3が二つある。一つは、「新たな教育課題に関するプログラムの検討－キャリア教育、自然体験プログラム等」で、計画では平成21年度「策定」となっているが、平成21年度の実績では「自然体験プログラムについては、東京都の事業と連携し、モデルプランを作成」までで策定にいたらなかったため、評価3となっている。もう一つは、「情報連携の推進－指針の策定」で、計画では平成21年度「策定」となっているが、「大田区小中一貫教育（案）の作成」までで策定に至らなかったため、評価3となっている。
- 3 「不登校施策の充実」については、取組内容は三つあるが、いずれも評価4とし

ている。

- 4 「学校運営システムの構築」については、取組内容「ネットワークの構築」「校務事務のICT化」について、ともに評価4としている。
- 5 「生涯学習センターの整備」については、計画では平成21年度「検討」となっているが、進み具合が少し不足しているということで評価3としている。
- 6 「スポーツ施設の整備（大田区総合体育館の整備）」については、評価4としている。

「おおた教育振興プラン」についての事業数は、全部で59である。評価段階は、「5」が三つ、「4」が四十一、「3」が八つ、「2」が一つ、「－」（対象外）が六つとなっている。「－」（対象外）の六つは、平成21年度の目標の中にもともと予定がなかったものである。

事業と評価項目は次のとおりである。

- 1 「No.1 大田区学習効果測定の実施と徹底した分析」は、評価4としている。
- 2 「No.2 学習カルテの作成と学習カウンセリングの実施」は、評価3としている。平成21年度の目標が「検討委員会の発足、研究・調査」となっていたが、平成21年度で発足ができなかった。平成22年度に発足できる見込みとなったが、平成21年度としては評価3となった。
- 3 「No.6 学習指導講師等による算数・数学・英語の補習」は、評価4とした。
- 4 「No.10 規範意識向上プログラムの実施」は、評価3としている。これは「規範意識向上プログラム改訂」が目標であったが、「改訂を検討しました。」というのが実績なので、評価3としている。
- 5 『No.13 「早寝・早起き・朝ごはん月間」の実施』は、評価4としている。
- 6 「No.16 全保護者を対象とした家庭教育学習会の実施」は、評価2となっている。平成21年度の目標は「実施に向けて調査検討する。」となっていたが、少し遅れていて、平成22年度には遅れを取り戻し、現在、モデル実施を行う準備をしている。
- 7 「No.22 学校特別支援員の充実」は、評価4としている。
- 8 「No.26 適応指導教室の増設」は、評価4としている。
- 9 「No.28 日本語指導教室（通級）の充実」は、評価4としている。
- 10 「No.44 自己評価、関係者評価の実施と結果の公開」は、評価3としている。平成21年度の目標が「全校の実施とホームページによる公開」であったが、「自己評価は全校実施できましたが、ホームページによる公開が全校実施に至っていません。」なので、評価3としている。
- 11 「No.46 学校支援地域本部（スクールサポートおおた）の設置」は、評価5としている。

「有識者からの意見」は、現在、前教育懇談会の座長の幸田昭一氏に、依頼しているところである。後日、報告したいと思う。

今後の予定は、今月30日に開催される区議会の常任委員会において報告し、10月中に大田区ホームページに掲載する予定である。

○委員長

ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。

○野口委員

毎年、行政評価が出るが、絶対評価であるため評価1や評価5が少ないという特徴があると思う。私は、評価5をもっと多くの項目に付けていいのではないかと思う。例えば、「No.28 日本語指導教室（通級）の充実」は評価4となっているが、昨年6月に新設した蒲田中学校で指導の充実を図るなど、とてもよくやっていたと思うので評価5を付けてもいいのではないかと思っている。

「No.16 全保護者を対象とした家庭教育学習会の実施」が評価2になっている。これについては、今後、取り組まなければならない。事業実績に「実施に向けての検討が十分に進まなかったが、22年度に遅れを取り戻せる状況にある。」とあるが、平成22年度はその反省に基づいてもっと充実させていかなければいけないと思う。年度ごとに対象となる保護者や子どもは、違うので、もっと回数を増やすとか、あるいは方法を変えて取り組むほうが良いのではないか。

○社会教育課長

平成21年度は、家庭教育学習会の実施に向けて調査検討することになっていたが、検討が6割までしか進まなかった。この家庭教育学習会は、全保護者を対象としている。日頃はなかなか学校に来られない保護者にも参加してもらい、家庭教育の重要性を学習してもらおう場を設けたいと考えているが、導入のところに難しさがあり検討が進まなかった。今年度にはモデル実施をする方向で検討している。平成21年度の実績としては残念ながら2の評価となっている。

○委員長

私も評価2が気になる。事業名からは、それほど難しいことのように思えない。保護者を対象とした家庭教育学習会の実施で、入学説明会等の機会を活用して、学習会を実施すればいいように思うが、具体的にはその検討のどういうところが大変だったのか。

○社会教育課長

保護者が全員集まるのは、就学時検診や新1年生の保護者説明会のような機会しかない。一つ目の就学時検診では、学校にもよるが、人数に応じて二度、三度に分けて実施している。このため、家庭教育について一度に説明することができない。二つ目の新1年生の保護者説明会では、学校側の説明が1時間半程度かかるようだ。保護者は、幼稚園や保育園から子どもを引き取り、一時間半程度の保護者説明会に出席し、夕方までには帰宅しなければならないなど、それぞれの事情がある。このため、その後に家庭教育学習会を行うには、時間的にも難しい面があった。

○委員長

問題点がわかっているのなら、それでもその説明会の際にやるか、あるいは別の機会

にやるかを検討するのだと思うが、平成22年度以降の見通しは立っているか。

○教育総務課長

今年度中に実施する予定である。

○委員長

ほかに意見、質問はあるか。

○藤崎委員

まず感想を述べたいと思う。一般に公開をしたときに、保護者や教員がこの報告書を見たときに、納得がいく数字なのかどうか、正直、私はわからない。

次に質問をしたい。前年度の評価をし、区議会にかけて、10月にホームページで公開するということだが、年度が替わってから既に半年以上たっている。議会を通さないといけないなどの事情もあるとは思いますが、私は大変遅いと感じる。もう少し早くすることは可能か。

○教育総務課長

この結果には、「おおた未来プラン10年」と「おおた教育振興プラン」と二つある。

「おおた未来プラン10年」は、区長部局に送付する。区長部局でも行政評価を行っている。その結果を、区長部局と教育委員会と足並みをそろえて、9月30日に議会に提出する。それにあわせて「おおた教育振興プラン」についての結果も報告をするものである。

「おおた未来プラン10年」については、以前の計画では評価の時期がもう少し遅かった。次年度の予算にその結果が反映できる形にするため、これでも2カ月程度早まっていると聞いている。藤崎委員の言うように、まだまだスピード感が足りないというのはもっともかと思う。

○藤崎委員

作業量は見えていない状態なので、早める可能性があればそうしたほうがよいと感じた。区民も私と同様に作業量は見えない人が多いので、少しでも早まるのなら早いほうがよいと考える。例えば、「おおた未来プラン10年」と「おおた教育振興プラン」の二つを分けてもよいのではないか。1冊の小冊子として発行するために分けられないというなら分かるが、ホームページに掲載するのであれば、完成したのから出すという方法もあると思う。

○委員長

ほかに意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第32号議案について、原案どおり決定してよいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第32号議案について、原案どおり決定する。

これをもって、平成22年第9回教育委員会定例会を閉会する。

(午後4時10分閉会)